

次期「岐阜県強靱化計画（素案）」に関するパブリック・コメント結果

■ご意見を募集した期間 : 令和元年12月5日（木）から令和2年1月6日（月）まで

■ご意見をいただいた人数及び件数 : 8人、13件

番号	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の対応
1	<p>○強靱化の基本的な考え方について</p> <p>防災・減災対策はハード・ソフトを組合せ、災害時に被害を最小限にとどめる施策を展開しなければなりません。</p> <p>そのための一つの視点として、大学等と連携し最新の科学的・学術的知見（気候変動等）を取り入れ被害を的確に想定し、過去の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図っていただきたい。</p>	<p>「強靱化の基本的な考え方」に最新の科学的・学術的知見に基づき、被害を的確に想定するとともに、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図り、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせることで、被害を最小化する施策を展開していくことについて計画に反映します。</p>
2	<p>○リスクコミュニケーションについて</p> <p>学校防災は、大川小津波訴訟を踏まえると益々重要となります。</p> <p>事前の備えを含め、防災教育・研修等リスクコミュニケーションの強化を図っていただきたい。</p>	<p>各学校において、事前の備えとして学校の危機管理マニュアルに基づき毎年避難訓練を実施するほか、防災教育については、各学校の実情に応じた実効性のあるものとなるよう、課題に応じた専門家による指導を実施するとともに、各教科等の学習内容と防災教育との関連を図り、「系統的・体系的な防災教育」の指導計画の作成と実践を通して、「命を守る」防災教育の普及・啓発に努めます。</p> <p>また、教員の指導力向上については、研修等の充実にも努めます。</p>
3	<p>最近の自然災害により森林の持つ多面的機能の重要性が改めて着目されている。強靱化計画の素案では「災害に強い森林づくり」が盛り込まれており賛同できる。岐阜県は「木の国、山の国」であり、更なる森林の保全によって防災・減災を進めていただきたい。</p>	<p>「災害に強い森林づくり」のため、適切な森林整備や治山対策等により、森林の多面的機能を維持し、防災・減災対策を推進してまいります。</p>

番号	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の対応
4	<p>大量の災害廃棄物の処理に苦慮する場面をニュースで見ることが多くなった。被災した自治体だけでは処理するのは困難なことは明らかである。市町村や県、さらには国の連携が必要ですのでその強化に向けた取組みを記載してはかがか。</p>	<p>計画素案に記載のとおり、演習や研修会、訓練等を実施し、県内市町村や国、近隣県等との連携、応援体制の強化を図ってまいります。</p>
5	<p>農地や農業ため池などは防災に役立つ多面的機能を有している。しかしながら、農業の担い手不足により維持・管理が困難な地域も多くある。計画に「農業の担い手育成」を追加して後継者の確保に取り組んでいただきたい。</p>	<p>農地や水路、ため池などの農業用施設が有する多面的機能の保全に不可欠な、担い手の育成や地域での共同活動の維持を本計画にも位置づけて、着実に進めてまいります。</p> <p>なお、担い手育成については、農業振興を図るうえでも重要な課題でありますので、別に策定しております「ぎふ農業・農村基本計画」における重点施策として今後も確実に取り組んでまいります。</p>
6	<p>（４）都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～ 人口減少や過疎化が進行し手入れの行き届かない空き家が増加している。こうした状況で地震が発生すれば住宅の倒壊リスクが高まることになる。住居の耐震化推進の施策も必要だが、空き家を減少させる取組みも必要。</p> <p>計画では「総合的な空家対策を推進」と記載しているが、具体的にどんな取組みをするのかを記載し、県の方針を示すことで空き家の削減につながるのではないか。</p>	<p>県は、市町村、民間事業者等と連携、協力し、空き家対策を推進していくため、平成 26 年度に「岐阜県空家等対策協議会」を設置しており、市町村、県及び民間団体は、同協議会にて策定した「空家等対策に係る対応指針」に基づき、具体的な取組みを進めております。その取組み内容についても計画に反映します。</p>

番号	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の対応
7	<p>○住宅の耐震化率の向上 岐阜県の住宅の耐震化率が78%であり、大変低いと思う。 素案には個別訪問や説明会を行うとしてあるが、耐震化には費用がかかるため、支援の拡充などについても記載してほしい。</p>	<p>住宅の耐震化支援について、県では、無料の耐震診断に加え、全国的にも手厚い耐震改修補助を実施しており、計画にも記載をしています。 今後、必要に応じて、制度拡充についても検討を行いますが、まずは、現行の支援制度の活用と合わせた普及啓発の実施により、住宅の耐震化を進めてまいります。</p>
8	<p>大規模災害発生時の「県広域防災拠点」の利用について 大規模災害発生時には多くの復旧機材、復旧車両等が近隣の拠点及び協力会社より応援として、被災地に来ることになる。 それらの保管場所及び駐車スペースの確保を行いたいと考えており、「県広域防災拠点」をライフライン事業者として利用させていただきたい。</p>	<p>県では、大規模災害が発生した場合に想定される県外からの応援部隊や支援物資等の受け入れ体制について定めた「岐阜県災害時広域受援計画」において、「県広域防災拠点」をライフライン事業者が復旧活動等を実施する拠点としても位置付けており、計画にライフライン事業者による県広域防災拠点の活用について追記します。</p>
9	<p>大規模災害発生時の「県広域防災拠点」の利用について 保管場所として、復旧機材には、精密機器に当たるものも多く存在するので、屋根付きの保管場所の利用を要望したい。</p>	<p>保管場所を含めた各県広域防災拠点における具体的な利用可能場所については、災害発生時の状況に応じて提示します。</p>
10	<p>大規模災害発生時の「県広域防災拠点」の利用について 駐車スペースに関しては、災害場所、復旧場所により日々異なることから災害発生時の状況により都度の整理もしくは、数カ所の利用可能場所の指示をお願いしたい。</p>	<p>駐車スペースを含めた各県広域防災拠点における具体的な利用可能場所については、災害発生時の状況に応じて提示します。</p>
11	<p>今年の台風15号による大規模な停電や、台風19号における大規模水害が発生し、大きな問題となったが、計画には、これらの対策は入っているのか。</p>	<p>今年度の台風災害について、他県の事例を検証しており、防災対策の強化を図っていくこととしています。 具体的には、検証結果を踏まえ、総合的な大規模停電対策や水害からの避難対策の強化などについても計画に反映させています。</p>

番号	ご意見（要旨）	ご意見に対する県の対応
12	<p>近年では熊本地震や北海道地震など大きな地震が発生しているが、岐阜県では大きな地震がなく、普段は防災への意識が低いように感じる。非常食の備蓄など、個人での対策も必要であると思うので、住民の防災意識を上げる活動をしてほしい。</p>	<p>計画に記載のとおり、県民総ぐるみで自助と共助の底上げを図るため、過去の災害を知る、ハザードマップを確認する、地域の防災訓練に参加するなど具体的な目標を盛り込んだ新たな行動計画を定め、各種啓発を行う「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開してまいります。</p>
13	<p>「上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進」は重要なことですが、PFI方式による管路更新は絶対にやらないでほしい。</p> <p>PFIやPFIの一類型であるコンセッション方式を、上下水道をはじめとする公共施設に適用しないようお願いする。</p>	<p>県が行う県営水道事業及び流域下水道事業は、末端の上下水道事業者である市町村に対し、上下水道の接続を行っているものであり、直接、各家庭への上下水道の接続は行っておりません。</p> <p>これらの事業は引き続き、効率的な体制を整えていく必要はありますが、市町村と連携しながら投資をし、市町村からコストを回収するため、民間事業者料金に設定や収受を行わせるコンセッション方式には馴染みにくい事業形態です。したがって、現時点では、導入を考えておりません。</p>